

平成 30 年 9 月 6 日 (木)

時間：午後 7 時～

場所：都留市消防署 2 階 会議室

## 都留市景観計画

### 景観まちづくり市民懇談会 第 1 回プログラム

#### 1 開 会

#### 2 景観まちづくり市民懇談会ガイダンス

- 都留市景観計画と景観まちづくり市民懇談会について
- 景観まちづくり市民懇談会ワークショップガイダンス

#### 3 景観まちづくり市民懇談会ワークショップ

- 本日の進め方

##### ◆ワークショップ

テーマ：「**都留市らしい景観！なんとかしたい景観！**」

ー自己紹介とワークショップ体験ー

##### 主な内容

- 一言を書き込むカード（ポストイット）を活用し、テーマに添い、各参加者の意向、市民懇談会全体の方向性などを共有するためのワークショップを進めます
- お一人おひとり、簡単な自己紹介とあわせ、本市の景観に関する率直な思いを発表いただきます（都留市らしい・人に教えたいと思う景観、何とかしたい・解決したいと思う景観など、日々の暮らしの中で感じている景観への思い）
- 発表と並行して、参加者皆さんの考え・ご意見をアドバイザーが整理します
- 皆さんの意向を全体で確認し、時間により意見交換も予定しています

#### 4 閉会・次回の予定など



# ◆景観計画について

## 1. 景観について

### 景観とは？

景観とは、目に見える眺めのことであり、風景、景色のことです。

都留市は、いくつもの山梨百名山が連なる緑豊かな森林景観、田原の滝や十日市場・夏狩湧水群などの水辺景観、奥行きのある山並みの眺望景観、城下町の面影を残す歴史的景観、里山や谷筋の素朴な集落景観など、特色ある景観資源が数多く分布しています。

景観を良くしていくということは、そうした都留市ならではの景観を守り・創り・育て、快適で過ごしやすい美しいまちをつくっていくことです。

## 2. 景観計画について

### 景観計画とは？

都留市景観計画とは、景観法に基づいて都留市が定める計画で、本市の景観形成に関する総合的な計画となるものです。

そのため、本市の景観特性に応じ、創意・工夫に基づいた景観施策を位置づけるとともに、景観に着目したまちづくりを行うための総合指針となる計画をつくりたいと考えています。

都留市では、平成30年度から景観調査に着手し、平成32年度中の策定を目指して景観計画の検討を行っていきます。

### 計画策定の方法は？

景観には、私有地、公共用地などの区別はありません。良い景観をつくるには、市民と行政の協働は不可欠であり、景観計画立案においても、市民とともにすることが重要です。

そのため、計画策定にあたっては、様々な市民参加の方法を取り入れ、できる限り市民の皆さんのご意見・ご提案を伺い、計画に反映させていく予定です。

その具体的な方法としては、平成30年度は景観市民アンケート調査の実施や景観まちづくりについて検討する「景観まちづくり市民懇談会」を開催していきます。

### 計画の内容は？

まず、市民も行政も皆が共有できる都留市の将来像（景観的な目標像）を描きます。それを実現していくために、景観を守り・創り・育てていく方法やルールを決める方針をつくっていきます。これは言わば100年の計とも言えるものです。

しかし、それだけでは、急を要する課題への対応や景観まちづくりへの取り組みを継続していくには不十分ですので、5年先、10年先の具体的な目標や制度、しくみ、規制などもあわせてつくっていきます。

できる限り、市民にも行政にもわかりやすい指針となるように、工夫していきます。

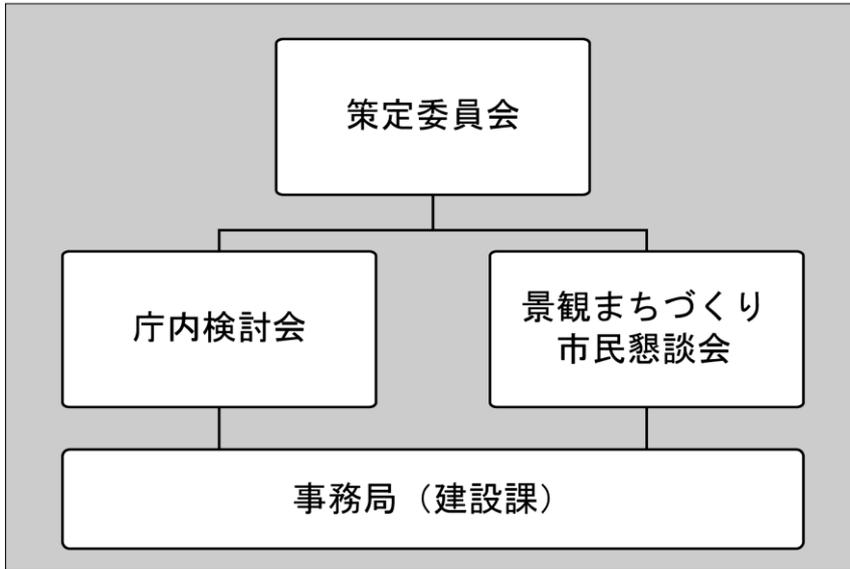
### 景観計画の策定後は？

景観計画が策定されると、その後に景観条例を制定し、景観計画と景観条例に基づいてひとつひとつ具体的な景観づくりを展開していくこととなります。

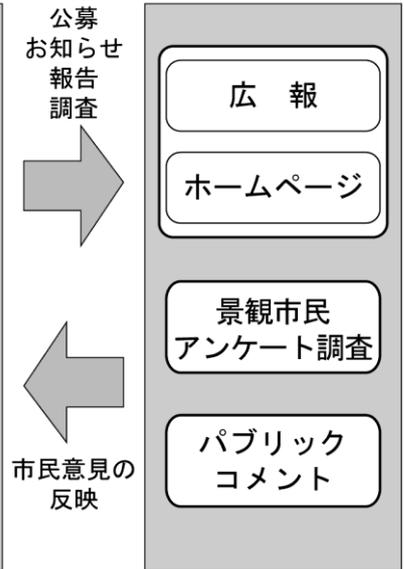


# ◆策定体制と手続き

## ■計画策定の体制



## ■市民参加



### ●景観まちづくり市民懇談会

目的と役割：景観計画立案における市民の検討組織として、市民の視点から地域に身近な景観について協議を行い、協議の成果を「(仮称) 都留市景観まちづくり市民意見書」としてまとめ、市に提出する。

メンバー構成：一般公募、関係団体・市職員などの市民により構成する。

### ●庁内検討会

目的と役割：景観計画立案における庁内の検討組織として、行政の立場から所属部署の方針や所管計画との調整を行ない、計画素案の検討を行なう。

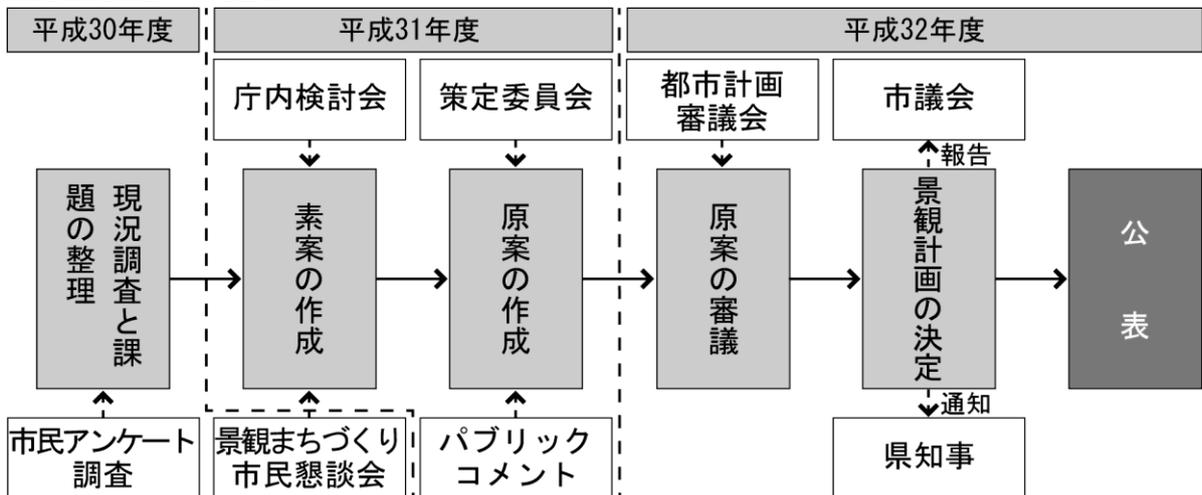
メンバー構成：関係各課の代表者により構成する。

### ●策定委員会

目的と役割：景観計画策定に係る最上位組織として、総合的な見地から計画案全体についての検討と調整を行ない、計画素案の承認（原案の策定）を行う。

メンバー構成：学識経験者、議会代表、関係機関、団体代表、景観まちづくり市民懇談会代表、市関係者により構成する。

## ■計画策定の手続き



## 都留市景観計画

## 景観まちづくり市民懇談会ワークショップガイドンス

## 1. 目的

「都留市景観計画」は、計画が市民に身近で実効性のあるものであること、また、今ある資源を活かした都留市らしい景観づくりに資するものであることを重視しています。景観づくりは、市民や事業者、行政等が協働で取り組むことが不可欠であり、この計画の策定段階においても、協働のプロセスを導入することが重要です。

そのため、景観まちづくり市民懇談会は、市の景観への理解を共有し、景観づくりの方向性や協働による取り組みなどを協議し、その成果を「都留市景観計画」に反映させることを目的として進めていきます。

## 2. 景観まちづくり市民懇談会の概要

- 開催期間：平成30年9月～平成31年4月頃 計6回程度を予定（※市民意見書の提出を含む）
- 開催時間：平日夜7時～9時頃までの2時間程度を予定（※フィールドワークは土曜日の午後を検討中）
- 開催場所：都留市消防署 2階 会議室 又は 都留市役所 3階 大会議室
- 参加者：一般公募、関係団体・市職員 など
- 事務局：都留市役所建設課 ※コンサルタントがアドバイザーとしてサポート
- その他：各回「市民懇談会ニュース」を発行し、参加者に協議経過をお知らせするとともに、市のホームページに公開します

## 3. 懇談会の進め方

- 協議手法は、各回テーマに応じ、参加者の皆さんの協働作業を進める「ワークショップ」形式で行います。
- 協議は、参加者皆さんが話し合いしやすいようグループ別の協議を予定し、各回協議後にグループ成果の発表を行います。また、全員の意思疎通が図れるよう、成果の発表後は全体での調整・確認を行います。
- 毎回、一言メモの記入をお願いします。（感想や出し切れない意見など次のステップアップに向けて！）
- 第3回の市民懇談会は、現地確認を兼ねた「景観まちづくりフィールドワーク」を予定しています。
- 協議を進めるなかで、市民懇談会の代表者（4名程度）を選出し、策定委員会の委員としての参画を目指します。
- 協議には、話し合いを整理し、中立的・専門的な立場からアドバイスを行うアドバイザーが入ります。

## 4. 協議の成果や提案の反映

- 景観まちづくり市民懇談会の成果は、市民懇談会の記録集「（仮称）都留市景観まちづくり市民意見書」としてまとめます。
- 市民意見書は、市へ提出を行うとともに、策定委員会へ提示し、「都留市景観計画」に反映します。（市民懇談会代表者も委員として出席）
- 市民懇談会の経過や協議内容、市民意見書概要は、広報や市ホームページなどを通じて市民に広く公開・PRします。

## ～ワークショップで大切なこと！～

- 何のための協議か、混乱をまねかないようテーマや主旨に沿って進めていきます
- 形式的な会議や多数決的な討議ではなく、参加者皆さんによる協働作業・合意形成の場を創ります
- 参加者皆さんが対等な立場で自由な話し合いができるよう、お互いの価値観や意見を尊重します
- 限られた貴重な時間を守り、楽しく話し合える雰囲気大切にします
- ワークショップは継続が大切です。成果に至るまでの積み重ねや経過（ミーティングプロセス）を重視していきます



## ◆景観まちづくり市民懇談会全体スケジュール（予定）



## ◆景観まちづくり市民意見書提出のイメージ・・・

- 景観まちづくり市民懇談会のしめくくりとして位置づけ、市民懇談会の成果となる記録集「（仮称）都留市景観まちづくり市民意見書」を、参加者および代表から市へ提出します（市民懇談会の皆さんの出席）
- 開催イメージは、景観まちづくり市民意見書の概要説明と市への提出、市民意見書を主旨とした、市民懇談会参加者と行政関係者等とのオープンな意見交換の場を予定しています

# 市民懇談会会員名簿

(順不同、敬称略)

氏名	備考
藤本 紘一	谷村地域協働のまちづくり推進会
渡邊 喜信	東桂地域協働のまちづくり推進会
矢野 秀	禾生地域協働のまちづくり推進会
宮澤 宏	開地地域協働のまちづくり推進会
佐藤 和徳	三吉地域協働のまちづくり推進会
小笠原 幸夫	宝地域協働のまちづくり推進会
前田 太二	盛里地域協働のまちづくり推進会
志村 浩哉	都留市観光協会
重原 達也	都留市商工会
相川 泰	都留市観光振興公社
中村 吉秀	都留青年会議所
斉藤 健司	都留ライオンズクラブ
臼井 久	都留ロータリークラブ
岩村 茂樹	山梨県建築士会都留支部
小林 正道	山梨県宅地建物取引業協会富士・東部ブロック
田中 治夫	つる倫理法人会
奈良 泰史	都留市郷土研究会
内野 一洋	都留アルプス会
水庭 次男	湧水を守る会
安田 豊久	富士ゼロックス(株)(地方創生連携協定締結者)
小林 浩樹	山梨中央銀行(包括連携協定締結者)
山中 敏枝	生涯活躍のまち・つる推進協会
鐘ヶ江 里菜	観光業
渡辺 茉奈	観光業
秋山 美和子	農業
下山 みなみ	都留文科大学生
林田 莞太	都留文科大学生
名取 舞	都留文科大学生
本多 孝守	都留文科大学生
奈良 美緒	都留市地域おこし協力隊
高尾 茉理乃	城下町テイストプロジェクト研究会